

第5号様式 (第5条)

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

令和3年 3月 25日

印西市議会議長 板 橋 睦 様

会 派 名	創 進
代 表 者 氏 名	櫻 井 正 夫
経 理 責 任 者 氏 名	増 田 葉 子

令和2年 4月 15日付け印西総第指令第2号で交付決定のあった政務活動費について、印西市議会政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により下記書類を添えて報告します。

記

添付書類

- 1 政務活動費収支内訳書
- 2 政務活動費実施報告書

別添

政 務 活 動 費 収 支 内 訳 書

会 派 名 創 進
代 表 者 氏 名 櫻 井 正 夫
経 理 責 任 者 氏 名 増 田 葉 子

1 収支実績

収 入 A	支 出 B	差 引 A-B
1,440,000円	581,067円	858,933円

2 収支内訳

(1) 収入

項 目	内 容	金 額 (円)
政務活動費	3万×12月×4人	1,440,000
合 計		1,440,000

(2) 支出

項 目	内 容	金 額 (円)
研修費	セミナー参加費	32,724
広報費	報告書作成費、折り込み代	504,166
広聴費	報告会会場費等	3,573
資料購入費	新聞購読費	26,400
資料作成費	コピー代	14,204
合 計		581,067

備考

- 1 用途基準の用途項目ごとに分類すること。
- 2 領収書等を添付すること。

会 計 帳 簿

(No. 1)

年月日	区分	費目	収入金額	支出金額	差引金額	備考
4/30	政務活動費	補助金	1,440,000	0	1,440,000	36万円×4人
4/20	資料購入費	新聞購読		26,400	1,413,600	
4/25	広報費	印刷代		73,520	1,340,080	
5/8	資料作成費	事務用品費		13,784	1,326,296	会派室利用
6/23	資料作成費	コピー代		320	1,325,976	
6/23	広聴費	施設使用料		600	1,325,376	
7/15	広報費	印刷代		73,520	1,251,856	
8/2	広聴費	コピー代		750	1,251,106	
8/2	広聴費	食糧費		503	1,250,603	
8/20	研修費	振込手数料		440	1,250,163	
8/21	研修費	講座参加費		30,000	1,220,163	
8/21	研修費	電車運賃		2,284	1,217,879	
9/30	広聴費	施設使用料		1,720	1,216,159	
11/4	広報費	印刷代		71,290	1,144,869	
11/18	広報費	印刷代		212,146	932,723	
11/18	広報費	振込手数料		220	932,503	
12/18	資料作成費	コピー代		100	932,403	
1/23	広報費	印刷代		73,470	858,933	
		計	1,440,000	581,067	858,933	

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代表者氏名 櫻 井 正 夫

件 名	研修費
議員力アップ講座	
「マイナンバーの基礎」「自治体議員としてのマイナンバーの課題」参加	
内 容	
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、定額給付金の給付事務などで我が国のIT化がどれほど遅れているか露呈したかたちとなった。</p> <p>自治体IT化の基礎はやはりマイナンバーの浸透であると再認識し、改めて基礎から学ぶ講座に参加した。マイナンバーの歴史的な背景や今後の展開の可能性がよく理解できた。自治体の工夫しだいで地域通貨などへの活用も言及され、たいへん参考になる講座であった。</p> <p>講師は住基ネット、マイナンバー制度のシステム開発にかかわった、富士通総研主席研究員の榎並利博氏で、開発時の裏話など興味深いものだった。</p>	
参加者	増田葉子
日 時	令和2年8月21日
経 費	32,724円
	電車運賃 2,284円
	千葉ニュータウン中央～日本橋（往復）1,142円×2
	セミナー参加費 30,000円
	参加費振込代 440円

支出証明書

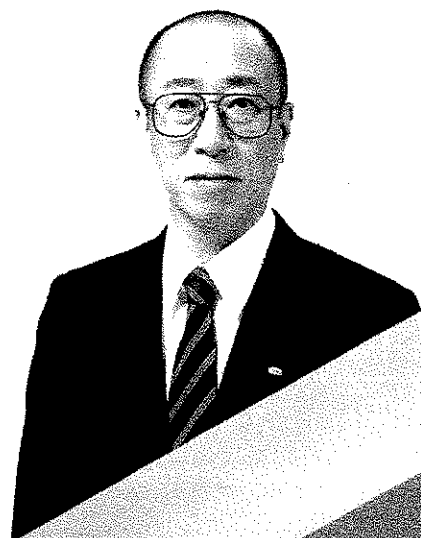
1 支払金額 2,284 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 2年 8月 21日

会派名 創 進
代表者名 櫻井 正夫

区 分	調査研究費	研修費	広報費	広聴費
	資料作成費	資料購入費	人件費	
内 訳	電車運賃			
理 由	マイナンバーの基礎等講座への参加に際し、利用した交通機関の運賃を支払ったもの。			
債 権 者 住所・氏名				
	増田葉子			



マイナンバー制度の 第一人者による

議員力アップ 講座

開催
日程

7/17(金) 8/21(金)

in東京

10:00~12:30

マイナンバー 基礎

- ・マイナンバーの背景と経緯
- ・マイナンバー制度とは何か
- ・マイナンバーで変わる自治体業務
- ・評価制度と地方議員の役割
- ・マイナンバー実務と安全管理措置
- ・個人情報保護法と情報漏えい
- ・マイナンバーに関する誤解

14:00~16:30

自治体議員としての マイナンバーの課題

- ・マイナンバー展開の方向性
- ・マイナンバーカードの基礎
- ・マイナンバーカードのさらなる利活用
- ・医療・戸籍へのマイナンバー導入
- ・税・不動産登記への展開
- ・海外におけるマイナンバーとイノベーション
- ・今後の展望と議員の役割

講師
紹介

スズキ としひこ
榎並 利博

株式会社富士通総研
経済研究部 主席研究員

1981年 東京大学文学部卒業。1981年 富士通株式会社入社、自治体向け情報システムの開発作業に従事。1996年 株式会社富士通総研へ出向、電子政府・電子自治体、地域活性化分野を中心に研究活動を行う。住基ネットの時代より番号制度の研究に携わり、各種団体活動を通じてマイナンバー制度の実現へ取組む。また、地域活性化においては、事例研究とともに地方活性化レストランの実践活動も行う。

『自治体のIT革命』、『社会変革する地域市民』、『地域イノベーション成功の本質』、『共通番号(国民ID)のすべて』、『企業のためのマイナンバー取扱実務』、『医療とマイナンバー』など、電子政府・地域活性化関連およびマイナンバーに関する著書多数。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in 東京

7月17日 (金曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/> マイナンバー基礎	8月21日 (金曜日)	10:00~ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバー基礎
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/> 自治体議員としての マイナンバーの課題		14:00~ 16:30	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体議員としての マイナンバーの課題

お名前	(フリガナ) マスダ ヨウ子 増田 葉子	貴議会名	印西市議会 (4期目)
電話番号	() - -	FAX番号	(0476) 46-6809
E-mail	[Redacted]		
領収証宛名	ご本人様名・その他(印西市議会 会議 倉庫)		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) <small>音声データの無断転載等はいしらないことに同意して申込みます</small>	

開催
場所

TKP東京駅日本橋
カンファレンスセンター

4講座同場所 〒103-0028 東京都中央区
八重洲1-2-16 TGビル

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

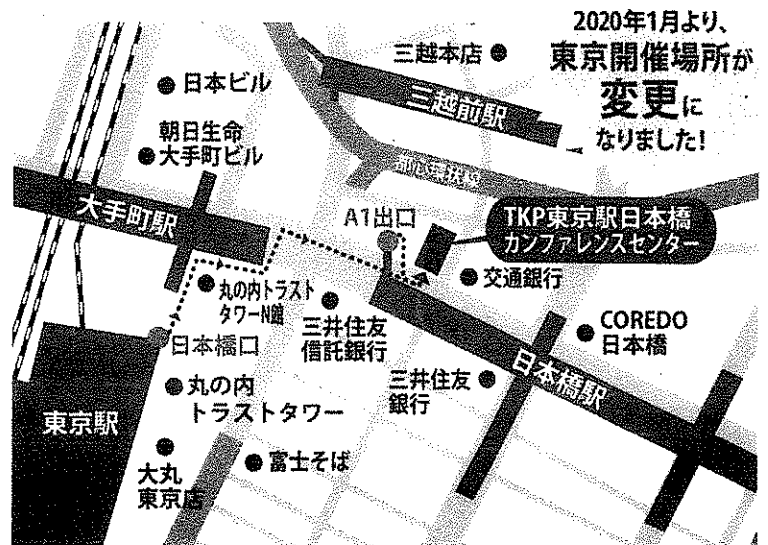
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-639



2020年1月より、東京開催場所が変更になりました!

東京メトロ東西線 日本橋(東京都) 駅 A1出口より..... 徒歩1分
都営浅草線 日本橋(東京都) 駅 A1出口より..... 徒歩1分
東京メトロ銀座線 日本橋(東京都) 駅 A1出口より..... 徒歩1分
JR京浜東北線 東京駅 日本橋口より..... 徒歩4分
JR京葉線 東京駅 日本橋口より..... 徒歩4分
JR快速エアポート 成田 東京駅 日本橋口より..... 徒歩4分
JR快速アクティー 東京駅 日本橋口より..... 徒歩4分

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとこの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。

令和2年7月10日(金)

千葉県印西市議会
増田 葉子 様地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(平日9~12時、13~17時)
FAX 06-7878-6308

受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。

つきましては、お確かめのうえ、*事前に受講料のお振込みをお願いいたします。

お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。

キャンセルの場合は、*必ずご連絡をお願いいたします。(*開催約一週間前まで)

お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 令和2年
8月21日(金)10:00~【東京】マイナンバー基礎
- 8月21日(金)14:00~【東京】自治体議員としてのマイナンバーの課題
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 = 合計 30,000円
- ・領収証宛名 印西市議会 会派 創進 様

【受講料 お振込み口座】

楽天銀行 第二営業支店

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

名義 (社)地方議員研究会

※現在のところ6月26日以降セミナーにつきましては、

※通常通り開催予定でございます。

※消毒、換気等対応を徹底いたします。

※キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。

令和2年8月21日(金)

千葉県印西市議会
増田 葉子 様

地方議員研究会
セミナー事務局
電話 06-7878-6297
(平日9~12時、13~17時)
FAX 06-7878-6308

入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

記

- ・受講日 令和2年
8月21日(金)10:00~【東京】マイナンバー基礎
8月21日(金)14:00~【東京】自治体議員としてのマイナンバーの課題
- ・受講料 1講座 15,000円 × 2講座 = 合計 30,000円
- ・領収証宛名 印西市議会 会派 創進 様
- ・お振込み日 令和2年8月20日(木)
- ・お振込み名義人 増田 葉子 様

※現在のところ6月26日以降セミナーにつきましては、

※通常通り開催予定でございます。

※消毒、換気等対応を徹底いたします。

※キャンセル、他のセミナーへのお振替え、

※資料・音声データ郵送をご希望の場合は、

※ご連絡をお願いいたします。

地方議員研究会

FUJITSU

shaping tomorrow with you

マイナンバー基礎 —アフターコロナ時代のマイナンバー—

2020年7月17日、8月21日（東京）

前・(株)富士通総研 経済研究所

富士通株式会社 榎並利博

enami.toshihiro@fujitsu.com

地方議員研究会

Fujitsu

shaping tomorrow with you

自治体議員としての マイナンバーの課題 —アフターコロナ時代のマイナンバー—

2020年7月17日、8月21日（東京）

前・(株)富士通総研 経済研究所

富士通株式会社 榎並利博

enami.toshihiro@fujitsu.com

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代表者氏名 櫻井 正夫

件 名	広報費
議会報告書の作成、発行	
内 容	定例会の議案説明等のため、会派の合意のもと議会報告書を作成した。
発行日	令和2年5月1日 令和2年7月26日 令和2年11月10日 令和2年1月31日
印刷部数	各28,000部
経 費	291,800円
印刷・配送代	73,520円(令和2年4月25日) 73,520円(令和2年7月15日) 71,290円(令和2年11月4日) 73,470円(令和3年1月23日)

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	
領収書及び料金内訳明細等添付欄			

送り状 兼代引金額領収書 発送日 : 20年04月24日
お問い合わせNo. : 5184-7966-4242 個数 : 8

〒270-1347 千葉県印西市内野2-1-6-202 増田 薫子

代引金額 (消費税込) ¥73,520
消費税等 ¥6,684

80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ

京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 0120-977-920

佐川急便問合 027-352-9330

【印刷物】議会議報 18000部
【ヨビ同封】
【日・祝】受取不可

請求書発行番 (佐川フィナンシャル㈱) 東京都江東区新砂1-8-10
兼金代行者 (佐川急便㈱) 東京都市南上島羽田田町108番地

送り状 兼代引金額領収書 発送日 : 20年07月13日
お問い合わせNo. : 5184-7436-8683 個数 : 8

〒270-1347 千葉県印西市内野2-1-6-202 増田 薫子

代引金額 (消費税込) ¥73,520
消費税等 ¥6,684

80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ

京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 0120-977-920

佐川急便問合 027-352-9330

【印刷物】議会議報 vol.21 18000部
【ヨビ同封】
【日・祝を含め何曜日でも受取可】

請求書発行番 (佐川フィナンシャル㈱) 東京都江東区新砂1-8-10
兼金代行者 (佐川急便㈱) 東京都市南上島羽田田町108番地

送り状 兼代引金額領収書 発送日 : 20年11月04日
お問い合わせNo. : 5184-7251-4593 個数 : 7

〒270-1347 千葉県印西市内野2-1-6-202 増田 薫子

代引金額 (消費税込) ¥71,290
消費税等 ¥6,481

80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ

京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 0120-977-920

佐川急便問合 027-352-9330

【印刷物】議会議報 vol.22 17000部
【ヨビ同封】
【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】

請求書発行番 (佐川フィナンシャル㈱) 東京都江東区新砂1-8-10
兼金代行者 (佐川急便㈱) 東京都市南上島羽田田町108番地

送り状 兼代引金額領収書 発送日 : 21年01月22日
お問い合わせNo. : 5184-7885-4036 個数 : 8

〒270-1347 千葉県印西市内野2-1-6-202 増田 薫子

代引金額 (消費税込) ¥73,470
消費税等 ¥6,679

80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ

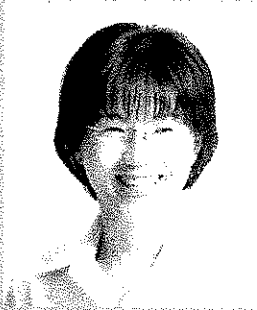
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントバック 0120-977-920

佐川急便問合 027-352-9330

【印刷物】議会議報 vol.23 18000部
【ヨビ同封】
【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】

請求書発行番 (佐川フィナンシャル㈱) 東京都江東区新砂1-8-10
兼金代行者 (佐川急便㈱) 東京都市南上島羽田田町108番地

※複数の領収書等を貼る場合は、重なら



伊西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.20

発行/電話/〒 492-0251 伊西市内野2-1-4-202 TEL:057-8380-5052/057-8380-5054 E-mail:masuda.yoko@city.ise.lg.jp
ホームページ/お問い合わせ/伊西市 伊西市議会/伊西市議会議員 伊西市議会/伊西市議会議員 masuda.yoko@city.ise.lg.jp

新型コロナウイルスに今苦しめられている方、お亡くなりになられた方に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、感染の拡大で、生活上様々な影響を余儀なくされている皆さんに心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い収束を祈念します。

緊急事態の中ですが、3月定例議会の議案と私の一般質問などをご報告します。

3月定例議会の議案

①新規条例の制定 1件

「木下交流の杜コスモスフットサルパーク設置管理条例」

印旛高校跡地に整備された木下交流の杜公園の施設の一つとして、多目的運動場、ローラー滑り台に続いてフットサルコート2面(ナイター付)が整備された。

②条例の一部改正 4件

工業標準化法の改正で、日本工業規格(JIS)が日本産業規格(同じくJIS)と名称変更したことの反映や、成年被後見人の人権に配慮し印鑑登録が可能になる改正など。

③令和元年度補正予算 6件

- ・一般会計/(5号)年度末の執行残を約10億円減額。また、台風被災農業者支援の財源など約5億円を次年度に繰り越す補正。(6号)小中学生一人1台の情報端末配備を目指す5ヵ年計画「GIGAスクール構想」の令和元年度分の国庫補助金交付に対応した補正など。
- ・特別会計/国保、下水道、介護保険、後期高齢者医療の5会計。国保は医療給付の増、後期高齢者医療は均等割特例の見直しによる保険料の増などが補正された。

④令和2年度当初予算 6件

一般会計は前年度より約29億円増の396億3千万円。増の理由として、非正規職員への期末手当等の支給に伴い、非正規の人件費が約1割増えたこと、子ども人口の増に伴う保育関連の経費や、予防接種等の保健費の増、文化ホールや牧の原学校給食センター等の公共施設の改修費の増など。特別会計と上下水道公営事業をあわせた総額は約600億円。

⑤指定管理者の指定 1件

市内6か所の公立駐輪場の指定管理者をサイカパーキング株式会社に5年間指定するもの。

⑥財産の取得 1件

木下駅南口の株式会社日本デキシー工場跡地約32,000㎡を8億5千万円で取得した。

⑦和解・弁償金 1件

市道の道路排水施設が走行時に跳ね上がり、走行車両を傷つけた事故の賠償金。賠償額は1,175,807円。

⑧請願 2件

- ・「香害」から市民を守る取り組みに関する請願(採択)
- ・自衛隊の中東海域派遣にかかる意見書提出を求める請願(不採択)

あたかも当然のように言うけれど

3月定例会関係の会議が始まった2月中旬、新型コロナウイルスに気をつけなければという意識はありましたが、まだどこか他人事でした。この報告書を書いている今、伊西市は人口比から見てもかなり多い感染者が出ています。コロナの話題以外は、皆さんに興味をもっていただけないのではないかと思います。市政にとって大切な議案もあったので、あえてそちらを取り上げます。

※ ※ ※ ※

3月定例議会の最終日は3/19で、木下駅南口の(株)日本デキシー工場跡地の取得議案(前記⑥)が提出されたのは3/13でした。委員会もすべて終わった後で、追加提出されたこの議案のために、3/16に再招集して審査するというイレギュラーな対応となりました。

「なぜ急に提出したのか。次の議会では不都合があるのか」と何度ただしても、「ちょうど契約が整った。ちょうど議会も開会中だったので提出した」と、あたかも当然のこのような答えて、どんな事情が隠されているのか、いまだ釈然としないものが残ります。まちづくり全体に関わる大事な土地取得だけに、利活用も含めてもっとしっかり審査できるタイミングで提出するべきでした。

議案審査で提出された関係資料を時系列に整理してあります。ホームページの「各議会の議案」を参照してください。

<https://masuda-yoko.com/agenda/>

議会報告会は…

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回は中止させていただきます。

過去には塩漬けが問題に

跡地の取得には「土地開発基金」が使われました。土地開発基金は高度経済成長の時代に、旧自治省の通知で多くの自治体に設置されました。印西市は昭和45年に設置され、常に1億円の現金がプールされています。地価が上がる局面で公共用地を先行取得して、まちづくりをしやすくする役割をもっていました。具体的な事業がないまま取得した土地が塩漬けになる事例もみられ、精算する自治体も増えています。

昨年9月定例会では今回の取得費8億5千万円が積み増しされ、取得によって現金が土地に換わったという位置づけ

になります。そして、用途が決まるまで基金の資産として「塩漬け」されることになります。

印西市は今こそ先行取得が必要

印西市は「堅実な」財政運営がされていて、土地開発基金が乱用されることもなく、聞いた範囲では50年の歴史のなかで活用されたのは、今回で2回目だそうです。

これまで何度も訴えてきましたが、人口が増えている地区にコミュニティの拠点となる公共施設を計画的に配置していく必要があります。今こそ土地開発基金を活用した先行取得が必要なのではないかと思っています。

私の一般質問

「いと可笑し」UR事務所跡地の検討

ニュータウン中央駅南の中央駅前地域交流館に隣接する旧UR事務所を解体・再整備する検討が進められています。新型コロナウイルス感染防止対策で市民説明会は中止になりましたが、新年度になって「千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画」が決定・公表されました（一般質問の時点では策定中）。その計画によると、現在の中央駅前地域交流館2号館も取り壊し、一体型の施設を建設することになっています。しかし、2号館よりも建設年の古い1号館はどうするのでしょうか？ いったいどんな検討がされてきたのでしょうか。

私の質問	担当部長の答弁
これまでの検討の経緯を改めて伺う。	「UR事務所用地活用施設整備方針」に基づき、庁内検討会、市民委員・学識経験者も入った策定委員会で検討を進めた。
検討のベースとした「整備方針」は、用地購入の交渉窓口であった企画財政部でつくったのか？	議会からの付帯決議を受け、企画財政部でとりまとめ、市としての整備方針を決定した。
2号館を壊さなければならない必要性は何か？	現施設の利用者は約7割が車で来館しており、再整備でさらに利用者増が見込まれるが、駐車場への出入りは一方向のみで、2号館西側のT字路を交差点化とすることで安全を確保したい。支障となる2号館を解体する必要があると判断した。
「整備方針」をつくったときから、2号館を壊す必要性の認識があったのか？	整備方針策定時にも選択肢の一つとして認識していた。
1号館をそのまま残す理由は何か？	耐用年数が10年以上残っているため、計画的に修繕して長期利用していくこととした。
資産経営上の観点から1号館を残すという判断をしたのか？	資産経営上の検討は特段行っていない。

この施設は保健センターが中心となる計画であることから、策定の実務は福祉部が所管していました。「整備方針」をつくった企画財政部でも、実際に計画をつくっている福祉部でも、「2号館を取り壊すことになった。じゃあ1号館はどうしよう」という検討をまったくしなかったということです。新しい施設が出来上がる予定の令和6年度に、1号館の耐用年数はあと何年残っているというのでしょうか。1号館をいれた場合と入れない場合の財政負担の比較検討もしていません。

この質問をする以前にその「おかしさ」を指摘すると、「整備方針があるからよけいなことは言えない」という配慮（責任をとりたがらない？）の構図でスケジュールだけが進んでいった様子がみられます。

少し想像してみます。1号館の隣で建設工事が始まりました。利用者は1号館の新築工事が始まったと思うでしょう。

「隣に新しい建物ができたら、そっちに移るのでしょうか？」「いやいや、1号館は関係ないんです」

「え？ ここの設備も古いのに、ここはどうなるんですか？」「さあ、いずれ建て替えるんじゃないでしょうか、よくわかりません」

工事中にはこんなやり取りがたくさん交わされることでしょう。そして、「印西市は何を考えているんだ。おかしいんじゃないか」と多くの市民が思うでしょう。そのコチコチの組織、何とかしてください！



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.21

発行/印刷年月 2020/7/26 印西市内野2-1-6-202 TEL080-5982-8970 Fax0476-26-8809 e-mail/YFA49624@nifty.com
ホームページもご覧ください http://www.masuda-yoko.com

コロナ禍の暑中、お見舞い申し上げます。市議会6月定例会の議案と市政の現状をご報告します。

6月定例会の議案

①条例の一部改正 11件

新型コロナ関連などの特例措置を反映した市税条例の改定、小規模保育施設の運営基準の緩和、学童クラブ新設に伴う設置管理条例の改定、新たに開発された宅地を編入する地区計画条例の改定など。

②補正予算 5件

・一般会計2件/新型コロナ関連の支援事業で、国の10万円給付の対象にならなかった4/28～令和3年4/1までの誕生児に10万円を給付する市単独事業、ひとり親世帯への給付金事業、小中学生に一人1台のPCを整備する事業など、2件あわせて約16億円の増額補正。

・特別会計/国保、介護保険、後期高齢者医療の3特別会計。新型コロナ感染症拡大防止対策として、集団健診をすべて個別健診に振り替える経費の増額など。

③契約の締結 1件

木刈中学校の校舎増築工事を3億1,776万円で香取市の石井工業株式会社と契約。木刈中は令和7年度に955人27クラスがピークと想定され、現在の生徒数の1.5倍となる。

④財産の取得 1件

消防団の小型ポンプ車を毎年3台ずつ更新している。3台を2,742万円で千葉市の株式会社清水商会から購入。

⑤報告 5件 一般会計、水道事業会計、下水道事業会計の繰越財源の状況の報告。

⑥請願 1件 手賀沼地区における地域農業の将来を踏まえた土地改良施設の更新に関する請願(採択)

⑦発議案 1件 請願採択に伴い国への意見書の発議。

最近の話題から

今議会は新型コロナ関連の予算や条例改正が多く、その支援策の多くは広報いんざい等ですすでにお知らせされていることと思います。そこで今号では議案に関連しませんが、この7/1から有料化が義務付けられた「レジ袋」にちなんで、「プラスチックごみ(資源)」の現状を整理してご報告したいと思います。

無くなって改めて便利さに気づく。そう感じている方も多いのではないのでしょうか。コロナだけでなく、こちらでも「新しい生活様式」が求められているようです。

印西市の「ごみ減量化計画」によると、平成19年度から「エコバッグ推進」が始まっています。レジ袋を減らす取り組みはすでに13年行われているわけですが、プラスチックごみの状況がどう変化したのか、国でも市でも、ほとんど検証されないまま有料義務化となりました。

レジ袋はプラスチックごみのわずか2%と言われ、「なぜレジ袋だけ?」という意見がネット上でも見られます。しかし、手法はどうあれ、プラスチックの排出を国全体で減らしていかなければならないのは、動かせない事実です。市としても、「国が決めたことをやっていたらいい」ではなく、これまでの取り組みを検証し、どういう施策が有効か、リサイクルの現状を踏まえて考えていく必要があると思います。

プラスチックごみ(資源)のデータ

まず、私たちが一日にどのくらいのプラスチックを排出しているのか、HPで公表されている数字で推計してみます。

表1 印西市のプラスチック排出状況

種別	排出量 (kg)	一人あたりの排出量	
		年間 (kg)	一日 (g)
可燃ごみ	3,628,085 ※1	35.8	98.0
不燃ごみ	927,780 ※2	9.1	25.1
粗大ごみ			
ペットボトル	276,900	2.7	7.5
容器プラ	903,300	8.9	24.4
計		56.6	155.0

出典：平成30年度印西市一般廃棄物処理概要
印西地区環境整備事業組合「ごみ処理基本計画」

議会報告会のお知らせ

6月議会の報告と自由な意見交換の場です。

日曜日の午後です!

8月2日(日) 13:30~16:00

中央駅前地域交流館2号館3階会議室3

館の感染対策に備え、事前に1号館で検温等を済ませてから会場にお越しください。

表2 資源プラスチックの行方

ごみ
集積所
→
収集・運搬
→
中間処理
業者
→
出荷・引取り
→
再商品化
業者

単位: kg/年

	収集量	出荷量
ペットボトル	276,900	265,120
容器包装プラ	903,340	814,520

出典:平成30年度印西市一般廃棄物処理概要、容器包装リサイクル協会HP

可燃ごみは毎年市内6か所の集積所を選定して「組成分析」をしています。その結果によると、可燃ごみの31%が紙類、21%がプラスチック類でした(うち紙類の半分、35%のプラスチックはリサイクル可能とのこと)。

表1では組成分析の割合から可燃ごみとして捨てられたプラスチック量を推計しました(*1)。また、不燃ごみと粗大ごみは破碎処理の後、金属資源を拾い、残りは焼却か埋立てされますが、おそらくプラスチック類は焼却されているだろうと想定し、その割合から推計しました(*2)。それに資源プラスチックを足すと、市民一人あたり毎日155gを排出していることになります。ペットボトルは平均して1本35g、レジ袋は約5gです。換算すると、毎日毎日ペットボトル4本、レジ袋3枚くらいを捨てていることになるでしょうか。表の数字をみて、どの辺りのプラスチックを減らすことができるか、少し立ち止まって考えていただければ幸いです。

プラスチックリサイクルの状況

次に「資源」のプラスチックがどのようにリサイクルされているのか見てみます。

表2を参照してください。黄色の指定袋の容器包装プラスチック(容プラ)とペットボトルは、収集車で運ばれ中間処理業者に集められます。ここで指定袋をとかれ、容器包装リサイクル法に適合したプラスチックになるように再分別されます。汚れがついていたり匂いが残っているもの、容器包装でないプラスチックを、人の目で見つけ取り除きます。

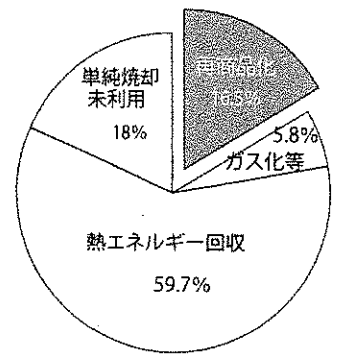
ちなみに指定袋は容器包装ではないので不適合物としてここで取り除かれます。レジ袋は容器包装です(そもそも指定袋でなくレジ袋でよかったかも…)。

再分別された容プラは、圧縮梱包され、容器包装リサイクル協会から委託された再商品化業者に引き渡されます。さらにそこでも、再商品化が可能なプラスチックかどうか、もう一度手選別されます。

大手コンビニ等が採用している、有料化の対象外の海洋由来・植物由来のレジ袋は、再商品化に向かないプラスチックと言われているので、おそらくここで取り除かれ、焼却さ

れるプラスチックになるのではないかと思います。

これほど何度も分別・選別を繰り返しても、リサイクル商品の原料となるプラスチックの割合は、右図の通りわずか16.5%で、残りは基本的には燃やすことでリサイクルされているのが現状です。



一般社団法人プラスチック循環利用協会
『プラスチックリサイクルの基礎知識 2020』より

リサイクルコストから見ると…

プラスチックは、人の手による分別・選別が何度も必要です。それだけ人件費もかかりコストは高くなります。

表3は、資源物ごとにリサイクルコストを算出してみました。プラスチックが圧倒的に高いのがわかります。さらに、報道のとおり、これまで海外に資源として輸出してきた「汚れたプラスチック」は輸出できなくなりました。本来、国内処理が当然のことですが、リサイクルコストがますます高くなるのは間違いありません。

印西市は今、新しいごみ処理施設の移転・建替えをしています。焼却施設は今は「熱回収施設」と呼ばれ、焼却熱で効率よく発電することが国庫補助金の条件にもなっています。

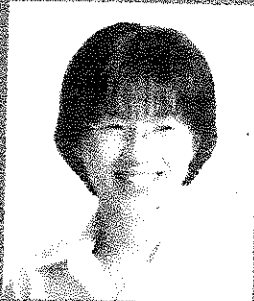
今後は、リサイクル市場の動向とコストを見ながら、プラスチック資源は早い段階で焼却するのも一つの考え方もかもしれません。もちろん排出そのものを減らす努力が大前提ですが、全体として合理的なリサイクルを目指すべきだと思います。

国の「プラスチック資源循環戦略」では、プラスチックの排出量を2030年までに25%抑制する目標を掲げています。まずは、毎日4本のペットボトルを3本にし、3枚のレジ袋を2枚にする努力を、それぞれがしていくしかありません。

表3 資源物ごとのリサイクルコスト

資源物	収集量(kg)	分別コスト(円/kg)	選別コスト(円/kg)	再商品化コスト(円/kg)	再商品化総額(円)	再商品化率(%)
ビン	684,990	18.48	27.96	0	31,715,329	46.3
カン	294,250	38.5	30.58	4,869,472	15,457,318	52.5
ペットボトル	295,420	68.64	31.24	13,885,800	15,620,750	52.9
容器プラ	932,380	25.5	88.94	0	99,742,800	107.0
紙類	1,674,500	23.1	0	7,575,006	31,105,944	18.6
布	253,140	23.1	0	278,212	5,569,322	22.0

令和元年度の実績・契約額より



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.22

お問い合わせ先 印西市議会 市民生活課 庶務係 〒167-0001 東京都板橋区大塚 5-1-1 印西市議会 庶務係
ホームページ 印西市議会 市民生活課 庶務係 <http://www.masuda-yoko.com>

コロナ禍での市議会9月定例会の議案と私の視点をご報告します

9月定例議会の議案

①条例の一部改正 10件

地方税法の改定による「延滞金」の変更で、介護保険条例、道路占用料条例、下水道条例など関連する改定が7件のほか、居宅介護支援事業所の運営基準の移行措置延長など。

②補正予算 3件

・一般会計／予定通りの新規採用者が確保できなかった等で人件費が約1億円の減となる一方で、議会システムの更新で約4千万円、ふれあいバス・路線バスの減収補てん等で約2千万円など新型コロナ対応の経費と、子ども人口の増加による学校備品や教材の経費などで、差し引き1億6千万円の増額補正。

・特別会計／国民健康保険と介護保険の2会計で、前年度の繰越金の確定による繰り入れと、コロナ禍の影響で減免となる保険料の財源補正など。

③契約の締結・変更 2件

・松山下公園陸上競技場のウレタン塗装や人工芝張替えなどの改修工事を、1億3,222万円で長谷川体育施設と締結。
・新型コロナの影響で大規模改修工事が一時中断した印西文化ホールの工期延長による契約額の増額変更。

④基本構想の策定 1件

令和3年度から10年間の総合計画のうち基本構想部分の議決。将来都市像は、「住みよさ実感都市 ずっとこのまちなんざいで」となった。基本政策も簡素化され、「内を充実させていく」ことに主眼がおかれているように感じられた。

⑤令和元年度決算認定 6件

歳出総額は約343億円で、歳入歳出ともに前年比微増。市税収入は順調に増え、財政の自立度を示す「財政力指数」

は1.04、財政の自由度を示す「経常収支比率」は87%（100%は経常経費100%という意味）の健全ぶりだった。

⑥報告 3件

財政健全化指標の報告（指標算定が必要ないほどの健全ぶり！）と道路瑕疵による通行車両の損傷事故の和解。

⑦人事 3件

固定資産評価審査委員会委員（再任1名）、教育委員（再任1名）、人権擁護委員（新任1名）の同意。

⑧発議案 1件 新型コロナ対応に関する国への意見書

（議案の詳細はホームページにもまとめています。）

今議会の議案から

なかなか終わりのみえないコロナ禍の定例議会は、議席を離し、一般質問の持ち時間を10分短縮して行われました。

今議会に提案された議案の多くは、税金や使用料を滞納したときにかかる「延滞金」に関連したものでした。そこで、今回は税等の滞納について、ちょうど示された令和元年度の決算審査資料をもとにお伝えしようと思います。

まず、延滞金とは、ご存じのとおり納税の公平性を保つために、納期限までに納めなかった人に徴収金を上乗せする制度です。納期限の翌日から1か月は年7.3%、それ以降は年14.6%が加算されます。低金利の現在は特例措置として1か月以内は2.6%、それ以降からは8.9%になっています。

うっかりもあるかも…と少し恐ろしくなりますが、千円以下の延滞金は実質的には課されませんので、うっかりで延滞金がついてしまうということはほとんどありません。

現在は、新型コロナウイルスの影響で減収になった場合、1年間の徴収猶予（担保なし延滞金なし）もされていますので、まずは納期限までにご相談いただくことが大事です。

決算の審査資料からまとめてみました

決算の審査資料には、市民の皆さんからお預かりする税金、保険料、使用料・手数料の、出納閉鎖時の収入未済（未収金）と不納欠損（回収不能金）の額が示されます。少しさかのぼって一覧表にしてみました（裏面）。

収入未済の中には、翌月には納入される短期的なものも含

議会報告会のお知らせ

9月議会の報告と、自由な意見交換の場です。
お気軽にご参加ください。

日曜日の午後です!

11月22日(日) 13:30~16:30

中央駅前地域交流館2号館3階 会議室5

税目の種類	滞納率	収入未済額					不納欠損額				
		平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
市民税	個人	3億1,896	2億6,827	2億4,733	2億400	2億207	1,639	1,620	1,146	935	1,460
	法人	892	1,396	1,158	1,330	914	36	61	295	81	125
固定資産税	有	3億4,952	3億2,635	2億9,391	2億6,751	2億4,496	1,579	1,170	1,615	1,063	1,823
都市計画税	有	5,053	4,788	4,235	3,837	2,370	227	170	236	152	261
軽自動車税	有	1,059	1,175	1,293	1,426	2,081	120	95	86	101	95
不動産貸付収入	無	276	184	192	178	159					
生活保護費の返還金	無	472	691	841	1,037	1,050			306		41
保育料	無	2,896	3,073	2,232	1,860	1,864	262	176	256	54	58
学童保育料	無	293	336	330	382	343					
小中学校給食費	無	724	730	739	646	718					
国民健康保険料	有	8億8,300	8億4,699	8億598	7億5,482	7億997	4,657	3,262	3,283	3,565	4,963
介護保険料	有	2,618	2,907	2,809	2,576	2,487	592	630	804	803	794
後期高齢者医療保険料	有	1,093	1,012	884	709	1,000	36	226	128	106	49
水道料金	無	7,534	7,321	7,337	7,188	7,386	46	25	24	30	20
下水道使用料	有	2,316	2,232	2,151	2,042	1億3,933	377	318	225	222	180
計		18億3,367	17億7,144	16億8,624	14億5,046	15億2,227	9,570	7,752	8,108	7,112	9,870

まれていますので、いわゆる「滞納」というイメージのものは不納欠損の額になります。年によってばらつきがありますが、令和元年度は約1億円となっていて改めて驚きました。

こうした滞納への対策として、平成28年度に「債権回収の一元化」を始めました。それまで各担当課でやっていた回収業務を納税課に委任して一括してやっていこうというものです。すでに多くの自治体で同様の取り組みがされており、回収業務を民間委託しているところも多いようです。表のとおり印西市は設定していませんが、保育料、学童保育料、給

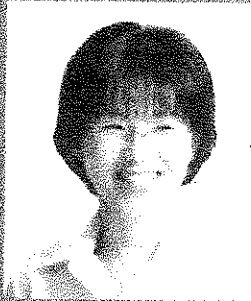
食費にも延滞金をつけている自治体も多く、徴収業務、滞納対策の方針は市の考えで決めることができます。どこでも同じようにやっているのだらうと思っていましたが、自治体によって様々であることがわかり、数字だけでなく滞納対策の実態もいねいにみていく必要があるなと思いました。滞納処分の実態はまさに血税という現場かもしれません。お預かりした血税をしっかりと生かしていけるように、襟を正して努めなければならないと思います。また、新型コロナの影響でこの数字がどうなっていくのかも注視していかなくてはなりません。

私の一般質問

コロナ禍での高齢者支援は？

コロナ禍のなかで、重症化リスクの高い高齢者は毎日をどのように過ごしているのでしょうか。コロナ以前は、「今日行く」と「今日帰る」のために、住民主体の集いの場づくりを広げていくことが課題でしたが、現在はできるだけ人との接触を減らし、自宅に籠ることが推奨され、with コロナの高齢者支援のあり方を描けない状態ではないかと思えます。元に戻るのを待つだけでなく、新たな視点でコロナ禍の今だからこそできることを点検してみるべきではないかと質問しました。

私の質問	担当部長の答弁
コロナ禍での高齢者の生活をどのように把握しているか？	圏域の地域包括支援センターや民生委員などが、気になる高齢者の情報を共有し、訪問して状況確認をするなどして現状の把握に努めている。
10万円の定額給付金を自ら申請できない高齢者もいたと思うが、どのように対応したのか？	地域包括支援センターで戸別訪問をして申請の勧奨、サポートをした。
コロナ禍での高齢者の生活支援のために必要な施策を考えているか？	地域で支えあい活動をしている団体も活動の中断を余儀なくされている状況。必要な施策を検討していきたい。
家に籠ることを前提に、どうしたら高齢者の安心安全な暮らしが維持できるか考えてほしい。この際に、これまで見直されることがなかった緊急通報装置をグレードアップしてはどうか。先進市では、非常時の通報だけでなく、生活動線上に数か所センサーつけて、外出していないのに動きがないことを感知して自動で通報する「人感センサー」付緊急通報装置を、自己負担無しで設置しているところもある。印西市は非常時の通報だけで月額920円。早急に調査研究してほしい。	現状で登録者数が伸び悩んでいることは課題として認識しているので、利用拡大につながるよう、他市の状況等も調査・研究したうえで、より良いサービスの提供に努めたい。



印西市議会議員

こんにちは！ ますだようこです

series2 vol.23

〒260-0201 千葉県印西市大田 1-1-1 TEL:0470-342-0170 FAX:0470-342-0171
ホームページもご覧ください http://www.masuda-yoko.com

コロナ禍お見舞い申し上げます。市議会12月定例会の議案と一般質問などで報告します。

12月定例議会の議案

①条例の一部改正 4件

コロナ禍の影響で下がった民間企業の賞与水準にあわせ、公務員の期末手当も引き下げる人事院勧告に従い、一般職・特別職の給与関係条例3件のほか、内野学童クラブの移転に伴う学童クラブ設置管理条例の改定。

②補正予算 4件

・一般会計/固定資産税の償却資産分が約11億円増収になり、当初予算で予定していた財政調整基金の取崩しを8億4千万円減らしている。歳出では、65歳以上の無料PCR検査費、ひとり親家庭への追加の家計支援(全額国庫補助)など、二つの補正予算あわせて3億3,785万円を増額。
・特別会計/国民健康保険と介護保険の2会計で、国保会計では、高額療養費が6,600万円増額となっている。

③契約の締結 2件

・本埜支所庁舎の大規模改修工事を、千葉市中央区の白井興業(株)と2億3,757万円で契約。
・瀬戸の市井橋の改修工事を船橋市の(株)ティーエスケートと3億円で契約。

④指定管理者の指定 7件

・4つのコミュニティセンターの指定管理者に、地域住民が組織する法人・団体を公募せずにそれぞれ5年間指定。
・印旛中・本埜中学校区、西の原中学校区の計9学童クラブを2つのブロックで公募し、2つともシダックス大新東ヒューマンサービス(株)を3年間指定。昨年度の木刈中学校の4学童クラブと同じ法人で、同法人は計13クラブの指定管理者となっている。
・精神に障がいがある人の自立訓練施設「ふれあいサポートセンターいんざい」の指定管理者に、公募せずに引き続き社会福祉法人印旛福祉会を3年間指定。

⑤市道の認定 44路線

新たに宅地開発された牧の原4丁目で27路線、舞姫1丁目で17路線を市道として認定。

⑥財産の取得 1件

児童生徒一人に1台のパソコンを貸与する事業で、子ども人口の増加による追加分480台とソフト一式、LAN整備し

ない学校用の可動式アクセスポイント203台を、(株)大崎コンピュータエンジニアリングから4,144万円で購入。

⑦報告 1件

道路の瑕疵による車両損傷事故の和解金。

(議案の詳細はHPで解説しています。あわせてご覧ください。)

推計上回るのか？読みが甘いのか？

上記の補正予算のなかの債務負担行為(複数年で支出を義務化する制度)で、「原小学校の校舎増築工事設計費」がもり込まれていました。急激な子ども人口の増加で、小倉台小学校にはじまったプレハブ校舎の増築は、毎予算ごとに、設計費だ、工事費だともり込まれており、「ああ、また」と受け流してしまいましたが、原小学校に校舎が増築されるのはなんと2回目、2棟目の設計費でした。推計を超えて子ども人口が増えているのでしょうか、それとも推計が甘いのでしょうか。

相次ぐ校舎の増築

ニュータウン中央駅圏の人口増に伴う小倉台小学校のマンモス化は、今は武西学園台3丁目の住宅街となってしまった「ニュータウン計画上の小学校用地」が、土地利用計画の変更で売却され、小学校ができなくなってしまったことに始まります。印西市が平成15年に「そこには学校を造らない」と決定していたことから変更されたのですが、教育委員会も議会も現状を予測できず、過去の決定の再検討がされることもありませんでした。小学校新設の声は多く寄せられていますが、すでに「今となっては」という話です。

ニュータウン中央駅圏に続いて、印西牧の原駅圏でも子ども人口が急増しています。原小学校だけでなく、これから増築工事を始める牧の原小学校も、着工する前から2棟目の増築を計画しなくてはならない状況です。滝野中学校では、も

議会報告会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今回の報告会は中止させていただきます。

ともとのクラス数（10クラス）を大幅に上回る3階建て校舎が増築される計画です。

今後の予定も入れ時系列に並べてみました。

平成 27年度	●牧の原小学校が1学年1クラスで開校 (将来は高齢者施設にも転用できる造りという説明)
28年度	●原小と西の原小の学区を変更 ●学校適正規模・適正配置基本方針を策定 (小規模校の統廃合と大規模校の対応策をまとめた)
29年度	●永治小が木刈小に統合 ●小倉台小の校舎増築(8クラス分)
30年度	●原小の校舎増築(6クラス分) (市街化調整区域の宅地開発は予測できないので考慮していないが、これで十分と答弁)
令和 元年度	●宗像小がいには野小に統合 ●本埜1小と本埜2小が統合されて本埜小が開校 ●西の原中の校舎増築(10クラス分)
2年度	●木刈中の校舎増築(8クラス分) ●滝野中学校区の児童生徒数を再推計
3年度	●牧の原小の校舎増築(11クラス分予定)
4年度	●滝野中の校舎増築(3階建18クラスで予定) ●原小の校舎増築(2棟目)
5年度	●牧の原小の校舎増築(2棟目)

学区の自由化を検討しては？

印西市の学校規模への対応方針は、①校舎の増築、②学区の変更、③学校新設という順位です。学区は地域コミュニティのベースになるものと私は考えてきましたので、学区変更よ

り前に校舎の増築で対応するという方針には賛成でしたが、翻弄されるように増築を繰り返すのはいかがなものでしょうか。学校生活のほとんどをプレハブの校舎で過ごす子どもも出てくるだろうと思います。また、これから大規模校として対策をとる滝野中に、本埜中を統合しようとしています。なぜ、今、あえて？と思います。もう少し落ち着いた対応ができないのでしょうか。

統廃合が検討されている船穂小の地域から、小規模校への就学意向を確認すべきだという要望が出され、小倉台小の保護者に意向調査がされました。それによると、18%の保護者が小規模校を評価する意見を持ち、スクールバスがあれば小規模校への就学を検討するという意見がみられました。

全市的に調査しても、おそらく同様の割合で「小規模校志向」があるのではないかと想像されます。コロナ禍でもあります。マンモス校に通うよりも、密になりにくい小規模校で、ていねいな学習支援を受けたいと考える人がいても不思議はありません。そうした意向を教育委員会は、たった1割と考えず、検討していくべきだと思います。

15年ほど前に「学校選択制(学区の自由化)」が流行しました。いつの間にか下火になりましたが、今も学区を弾力的に運用している自治体はあります。

その一つの自治体にヒアリングしたところ、やはり1割くらいの保護者が積極的に小規模校を選択していると聞きました。印西市でも、これ以上の増築を繰り返すよりも、学区をもう少し柔軟に考えていくべきときではないかと思っています。

私の一般質問

福祉の「質」はだれの責任？

以前は県が行っていた福祉事業の指定や認可が市に移管され、介護や保育などの福祉サービスの「質」は市の責任が大きくなっています。さらに、幼児教育の無償化で、保育や子育て支援サービスの質も市の責任が大きくなりました。一方、保育園が急増するなかで、原山にあった小規模保育園が突然の閉園となり一時マスコミをにぎわし、保育の質を疑う事案も耳にしています。また、介護サービスの質の要であるケアマネージャーの事業指定もすでに2年前に市に移管されており、福祉の監査体制がどのようになっているのか、確認する必要性を感じ質問しました。

私の質問	市の答弁
突然閉園となった小規模保育施設にはどのような指導・監査が行われてきたか？	施設長が不在だった時期もあり、文書による指導をこれまで3回行っているが、監査は実施をしていない。
監査実施要綱によると年に1回は実地監査をすることになっているが、なぜしてこなかったのか？	今年度要綱をつくり監査を予定したがコロナ禍のためできなかった。
かなり以前からこの施設はあったが、ようやく今年度に要綱ができたのか。事故がなかったから「やらない」のではなくて「できない」のだ。監査の体制はできているのか？	担当者の専門知識の習得のための研修体制を整え、関係機関とも情報共有を行っていく。
これから人材育成ということだが、保育の質や保育園の運営を熟知している園長経験者の再任用職員を活用して、早急に監査・評価の体制づくりをしてほしい。いかがか？	経験がある保育士は、経験から得た対応なども熟知している。保育の質の向上のためにも期待できるものと考えている。

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細等添付欄

領 収 証

印西市議会 会派 創造 様 No. _____

★ ￥212,146

但 会報紙 印刷代 新聞紙返代として
R2 年 11 月 18 日 上記正に領収いたしました



コクヨ ウケ-1097

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒270-0001 千葉県松戸市幸田 5-12-10

SK企画
TEL 0476-82-1192



自動サービスご利用明細票

ご利用いただきましてありがとうございます。

お取扱日	取扱店	号機	NB	銀行番号	口座店	口座番号	通番	お取引内容	
02-11-18	285	93	N	0134	296		153	引 出	
万円	5千円	2千円	千円	300円	100円	50円	10円	5円	1円
お取引金額							円	消費税	円
¥212,146							¥220	*****	
お取引後元帳残高									

ご案内		* お振込明細 *		0E0153					
お振込先		千葉銀行 新松戸支店							
ご依頼人		イヌキカク サトウ シゲミ 様 インシキカイ カイ ソウシ マスタ ヨウコ 様							
TEL		*****							
								15:59	
								印紙税申告納付につき千葉県税務署へ送付	

※複数

■印紙税納付の必要がない場合は*印で消しております。
裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

御 請 求 書

令和2年11月13日

No. _____

印西市議会 会派 創進 様


〒270-0001 松戸市幸田 5-122-101

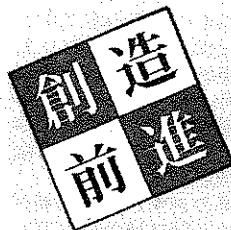
SK企画

TEL 090-5448-1792

下記のとおり御請求申し上げます

担当 佐藤

合計金額		¥ 212,146			
摘 要	サイズ	数 量	単 価	金 額	
「創進」印刷代					
マットコート70紙 両面カラー					
タブロイド版 データ支給		22,300	4.5	100,350	
データ変換代				10,000	
新聞折り込み代					
11/15折込 印西市内		22,300	3.7	82,510	
			小計	192,860	
消費税 10%				19,286	
合 計				212,146	
【備 考】					
【お振込先】					
千葉銀行 新松戸支店  SK企画					
お支払い期限 11/30					



印西市議会
会派

そう
創

しん
進

議会報告

発行

印西市議会 会派 創造

Vol.12 2020/11

印西市大森 2364-2

真に住み良い都市を目指して…

市内各所の課題を現地で把握

会派 創造 市内視察

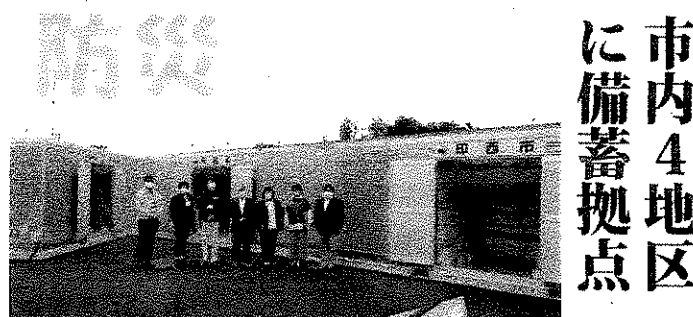
令和2年10月27日

新型コロナウイルスの収束が見えない中で、感染拡大防止の観点から県外先進地への視察研修が見合わせられています。会派「創造」では、今こそ足元から、と市内各所の課題となっている場所を現地視察し、状況を確認しました。台風被害により崩壊した急傾斜地や今後活用方針をまとめていく跡地、市有地、統廃合の方向が示されている公共施設、道路新設が検討される地など、15箇所ほどを確認しました。



出発地の印旛地域包括支援センター前にて。

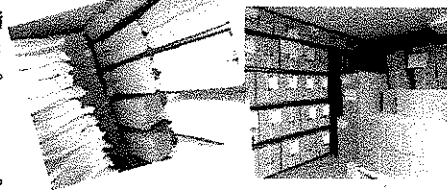
市内では5カ所の地域包括支援センターを拠点に介護、福祉、保健、医療等の相談・支援体制づくりが進められています。



市内4地区
に備蓄拠点

倉庫3棟を連ねた防災備蓄拠点倉庫第1号(中央学校給食センター敷地内)。

毛布600枚、テント、パーティション、食料等を備蓄。



印西市には小中学校等に32カ所の指定避難所があり、それぞれ防災倉庫が設置されていますが、大規模災害発生時には食料や飲料、毛布等が大量に必要になります。このため市内4地区に順次、備蓄拠点の整備を開始しました。その第1号となる中央学校給食センター敷地内の防災備蓄拠点倉庫を視察し、備蓄内容等を確認しました。

未復旧の台風被災地・急傾斜地



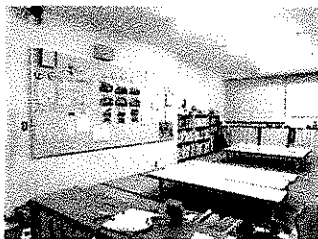
師戸地区のかけ崩れ現場。道路奥には民家の入り口が。



県により急傾斜地崩壊対策事業実施中の平賀地区。

教育 本塾公民館に2カ所目開設へ

適応指導教室「緑のまきば」



草深の教育センター内にある「緑のまきば」

様々な事情で学校へ行けない子どもたちが、もう一つの居場



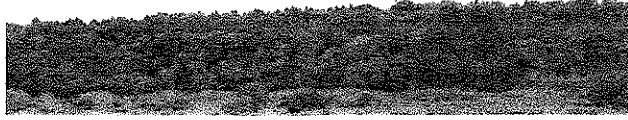
4月新室開設予定の本塾公民館

所として通い学習等ができる「緑のまきば」の2カ所目が令和3年度、本塾公民館に開設予定となっています。草深の教室は手狭で開設が急がれており、担当の人員配置等必要な措置を求めています。

会派 創造 は 視察の成果を印西市政に提言していきます。

市有地・跡地・統合予定施設等

印旛沼を見渡す師戸城跡と 沼に面する市有地



農業公園、印旛沼周遊自転車道、
湖面見渡す展望レストラン etc...

三方を豊かな水辺に囲まれた印西市ですがこの魅力を活かした観光資源は多くはありません。中でも広大な印旛沼では、佐倉市側にはチューリップ畑や風車、夏には花火会場になるふると広場や沼沿いの自転車道などがあり、佐倉市民や観光客の憩いや交流の場になっています。しかし沼を囲む自転車道は、印西市側では途中で途切れてしまっています。

この印旛沼に面して3.7haの市有地があります。高台に師戸城跡、正面には印旛沼の豊かな水辺を眺める好立地の市有地です。沼周遊の自転車道等と合わせ、印西市民や観光客が訪れ、憩える場所に有効活用していきたいものです。

(写真左=印旛沼に面し、秋にはコスモスが満開の市有地)

印旛歴史民俗

資料館



農具・民具等の資料は農業が盛んな地で公開を

印旛歴史民俗資料館が老朽化に伴い、木下交流の杜の歴史資料センターに統合の方針となっています。農業や漁業、暮らしに関する豊富な資料を、農業地域で市民や子どもたちが身近に触れられるよう、次期中間処理施設建設計画に合わせて地域振興計画が進む吉田地区などで広く公開展示することができないか提言しています。

市民の声を生かし 有効活用を

中央駅前UR跡地



保健センター、福祉拠点、ホール他の複合施設建設に向け建物撤去を開始

木下駅前デキシー跡地



地域の拠点として、今後活用方針の検討が本格化する跡地

コミュニティ拠点をなくしていいのか

印旛 公民館



ふれあいセンターに統合する方針の印旛公民館。廃止後はどうするのか。



その他課題

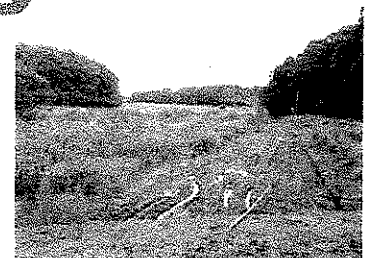
イノシシ 被害対策



①=農地には多数のイノシシが掘った穴。
②=農地に設置された囲いワナ。3000頭以上生息するとも言われ、追いつかない。



新設道路建設予定地



松崎工業団地から新クリーンセンターが建設される吉田地区を結ぶアクセス道路建設予定地。

印西市議会 会派 創進

メンバー連絡先

桜井 正夫 (さくらい まさお)

住所 〒270-1616 印西市岩戸 3626
連絡先 Tel 0476-99-0577 Fax 0476-99-0677
主な役職 建設経済常任委員



会派代表

増田 葉子 (ますだ ようこ)

住所 〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202
連絡先 Tel/Fax 0476-46-6809
E-Mail YFA49624@nifty.com
主な役職 予算審査常任委員



会計担当

松尾 栄子 (まつお えいこ)

住所 〒270-1359 印西市木刈 2-10-9
連絡先 Tel 0476-46-7998 Fax 0476-46-8102
E-Mail mytime-e@rurbannet.ne.jp
主な役職 文教福祉常任委員



広報担当

小川 利彦 (おがわ としひこ)

住所 〒270-2322 印西市笠神 636
連絡先 Tel 0476-97-3426 Fax 0476-97-5133
E-Mail ponntaku1188@yahoo.co.jp
主な役職 決算審査特別委員長 (9月議会)



企画担当

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代表者氏名 櫻 井 正 夫

件 名	広聴費
	議会報告会
内 容	定例議会終了後に報告会を実施し、議案の説明を行うとともに、参加市民からの質問や意見を受け、市政への提案に反映させた。
開催日	令和2年8月2日 13:30~16:30 令和2年11月22日 13:30~16:30
会 場	中央駅前地域交流館 会議室
参 加	増田葉子
経 費	3,573円
	施設使用料 2,320円
	資料作成費 750円
	お茶、紙コップ 503円

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細等添付欄

セブン-イレブン

印西中央南店
千葉県印西市中央南1-1-2

電話：0476-46-3575 店番#1

2020年08月02日(日) 12:39 責202

領 収 書

ホ°カスイツ 900ml *161
仰入 天然水 2L *104
7PL 紙 カップ°270ml 20P 198

小 計 (税抜 8%) ¥265
消費税等 (8%) ¥21
小 計 (税抜10%) ¥198
消費税等 (10%) ¥19
合 計 ¥503
(税率 8% 対象 ¥286)
(税率10% 対象 ¥217)
(内消費税等 8% ¥21)
(内消費税等10% ¥19)

お 預 り ¥503
お 釣 ¥0

お買上明細は上記のとおりです。
[*]マークは軽減税率対象です。

領収書

印西市市民活動支援センター

20年08月02日13時03分

【リポマイク】
正°- 7/70 A4 907円
【キョウガ】
正°- 7/70 A4 750円
【J°ウイ】 750円
【P°ガ】 870円
【オウ】 120円

0001-No.1201

AD-LIVE'20

7 F R I D A Y 2 0 2 0

千葉	9月5日(土)・6日(日)	一般発売日 8/8 (土)
東京	9月12日(土)・13日(日)	
大阪	10月24日(土)・25日(日)	
神奈川	11月21日(土)・22日(日)	

詳細はお求めのWEBにて ぴあ AD-LIVE 2020 検索

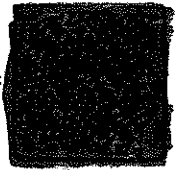
※複数の領収書等を貼る場合は、重ならないように貼付してください。

印西市立中央駅前地域交流館使用許可書
(兼領収書)

令和 2年 6月23日

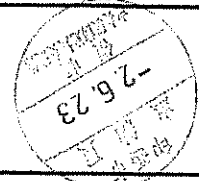
市政報告会 (創進報告会) 様

印西市教育委員会



施設等の使用については、次のとおり許可します。

予約番号	使用年月日(曜日) 使用時間	施設名	使用目的 使用人数	使用料	使用備品	備考 (行事名)
8711	R 2. 8. 2(日) 13:00~17:00	中央駅前地域 交流館 会議室 3	会議・研修・ 講習 10 人	600円		
注意事項 1 法令または条例等に違反した場合や館長の指示に従わない時は、使用許可を取り消す場合があります。 2 設備や備品を汚損した場合は、その損害を賠償していただきます。 3 使用時間になりましたらこの許可書を受付に提示して、鍵と使用報告書をお受け取りください。 また、終了時間までに鍵と使用報告書を受付に返却してください。					使用料合計	600 円
					下記の金額を領収しました。	
						600 円
					領収印	

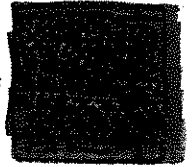


印西市立中央駅前地域交流館使用許可書
(兼領収書)

令和 2年 9月30日

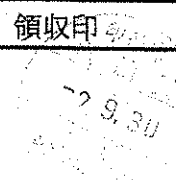
市政報告会 (会派創進) 様

印西市教育委員会



施設等の使用については、次のとおり許可します。

予約番号	使用年月日(曜日) 使用時間	施設名	使用目的 使用人数	使用料	使用備品	備考 (行事名)
12810	R 2. 11. 22(日) 13:00~17:00	中央駅前地域 交流館 会議室 5	会議・研修・ 講習 10人	1,720円		確認 2 月 22
注意事項 1 法令または条例等に違反した場合や館長の指示に従わない時は、使用許可を取り消す場合があります。 2 設備や備品を汚損した場合は、その損害を賠償していただきます。 3 使用時間になりましたらこの許可書を受付に提示して、鍵と使用報告書をお受け取りください。 また、終了時間までに鍵と使用報告書を受付に返却してください。					使用料合計	1,720円
					下記の金額を領収しました。	
						1,720円
					領収印	



令和2年6月定例会の議案

議案1号 市税条例の一部改正

地方税法、同施行令の改正を反映させたもの。主なポイントは①寡婦（夫）控除に、婚姻によらないひとり親を含めるため、「ひとり親」が位置づけられた、②所有者不明の土地の固定資産税納税義務について、通知の上で使用者に課することができる見直し、③障害者用に改造された軽自動車税の減免について、手帳保持者に限らないよう対象を拡大する見直し、④新型コロナウイルスに関する特例の制定など。新型コロナ関連では、

- ・東京オリンピックのチケット払戻しを想定した寄付控除（税額控除）、
- ・延滞金を当面（約1年間）課さない、
- ・軽自動車税の環境性能割非課税を半年間延長、
- ・優良住宅地長期譲渡所得の特例の3年延長など。

議案2号 都市計画税条例の一部改正

新型コロナウイルスの影響で、前年比で収入減となった中小事業者（法人だけでなく個人事業者も対象）に対して、30～50%減は2分の1に、50%以上の減はゼロにする措置を講じるもの。

議案3号 手数料条例の一部改正

デジタル手続法の改正で、住民票の除票、戸籍の附票の除票の保存期間が5年から150年になり、交付が制度化されたため、手数料を新たに定める。また、マイナンバーの通知カードが廃止されているため、再発行の手数を削除した。

議案4号 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準条例の一部改正

0～2歳の保育施設では、3歳以降の保育が継続されるように「連携施設」をもつことが義務づけられていたが、実態としてなかなか進まず猶予期間がたびたび延長されてきた。それがさらに緩和されて、保育が継続される措置が講じられていれば連携施設を持たなくてもよくなった。印西市では同様の場合、保育の必要度を加点しているため、緩和の対象となる。現在、原山の小規模保育1、事業所内保育4、居宅型保育5が対象施設になっているが、令和2年度に小規模保育4施設の公募を行うことになっている。

議案5号 家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部改正

前議案と同様の趣旨で、児童福祉法根拠の条例について同様の改正をするもの。

議案6号 放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部改正

県で行っていた、学童保育の支援員認定資格研修の実施が、政令市に次いで中核市にも拡大される改正。近隣では柏市、船橋市で行われる研修に、受け入れてもらえれば参加することができるようになる（というよりも、県の研修の参加枠が広がると解釈すべき）。

議案7号 学童クラブの設置管理条例の一部改正

これまで公園内にあった西の原学童クラブを学校敷地内に移転新設し、原小学校に3つ目の学童クラブを新設するもの。令和2年度内に、原第1、原第2とあわせて4学童クラブの指定管理者が今後公募され、令和3年度から指定管理者制度に移行されることになる。

議案8号 国民健康保険税条例の一部改正

基礎課税額（医療保険分、所得割+均等割+平等割）の上限を地方税法施行令に準じて61万円から63万円に引き上げるもの。166世帯が対象となると想定される。また介護分（介護保険2号保険料）も16万円から17万円に引き上げられ、57世帯が対象になると想定され、影響額はあわせて約400万円の増。どこまで上げるつもりなのか。

議案9号 介護保険条例の一部改正

消費増税に伴う低所得者への負担軽減策が引き続き実施されるもの。1号保険料の第1～第3段階の保険料が軽減される。第1段階は、年22,050円の保険料が17,640円に、第2段階は、30,870円が23,520円に、第3段階は、42,630円が41,160円になる。想定される対象者数は、第1段階2,748人、第2段階1,242人、第3段階1,035人となっている。また、新型コロナウイルス、自然災害の影響で収入減となった場合の減免申請の期限に猶予をもたせる改正がされている。

議案10号 地区計画条例の一部改正

鹿黒南地区（グッドマン村）、牧の台地区（印西総合病院以北の業務用地）の業務施設用地、牧の原北地区（ジョイフル本田北側）、滝野、小林北の住宅用地の地区計画を変更するもの。業務用地では建築制限されていた「煤煙発生施設」について非常用電源に限り認める改定。住宅用地では、新たに宅地開発された区画を編入し、セットバック、垣根の高さ、宅地の最低面積、建物の高さなど基本的な建築制限事項を定めるもの。

議案 1 1 号 青年館の設置管理条例の一部改正

高花青年館を廃止するもの。老朽化した施設は市が解体し、その後に高花町内会で集会所として建て替える。

議案 1 2 号 一般会計補正予算（第 5 号）

UR跡地複合施設の整備に民間資金やノウハウを導入するためのアドバイザー委託経費 1,873 万円、内野と原第三の 2 学童クラブの整備費 3 億 1,932 万円、サージカルマスク等感染症対策の医療消耗品 1,353 万円、避難所の感染症対策用備品 1,053 万円、小中学生に一人 1 台の PC を購入する経費 6 億 8,007 万円、原山中学校の大規模改修工事の延期で 2 億 2,067 万円の減額など差し引き 8 億 5,536 万円の増額補正。

議案 1 3 号 国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

前年度給付費の確定による返金と、新型コロナに対応して健診を集団健診から個別健診に振り替える費用で、1,456 万円の増額補正。

議案 1 4 号 介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

議案 9 号の介護保険条例一部改正の財源補正。保険料収入を減額し、同額を一般会計からの繰入金で増額する。

議案 1 5 号 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

国保同様に、新型コロナ対策として、集団健診を個別健診に振り替えるため委託料 358 万円増額するもの。

議案 1 6 号 工事請負契約の締結

木刈中学校の校舎増築工事を 3 億 1,776 万円で香取市の石井工業株式会社と契約する。木刈中の校庭の一部に 2 階建て 8 クラス分の鉄骨造りの校舎を増築する。木刈中は令和 7 年度に 955 人 27 クラスがピークと想定され、現在の倍の生徒数となる。学校施設は普通教室があればいいというのではなく、特別教室や体育館の利用に大きく制限されるものと考えられるが、答弁は「教育内容は学校と相談していく」の繰り返しだった。

議案 1 7 号 財産の取得

消防団の小型ポンプ車更新計画で毎年 3 台ずつ更新されている。旧印旛村の 2 地区と旧本埜村の 1 地区に配備されるポンプ車 3 台を 2,742 万円で千葉市の株式会社清水商会から購

入する。入札による競争の結果というしかないが、経年の落札者からみて予定通りの結果であった。

議案18号 一般会計補正予算（第3号）

国の定額給付金10万円の対象にならなかった令和2年4/28から3年4/1までに生まれたお子さんにも10万円を給付する単独事業に8,504万円、ひとり親への臨時給付金で5,364万円（国事業）、印旛郡市医師会運営のPCR検査センターの診療体制強化のために1,300万円、市内の飲食店を応援する「いんざい応援クーポン」に5億5,624万円など、新型コロナ関連のみで7億4,592万円の増額補正。

報告1号 継続費繰越計算書の報告

継続費を設定して執行されている印西文化ホール・大森図書館の繰越し状況の報告。新型コロナの影響で、当初は10月に終了する予定だった工事期間が延び、年度末ギリギリまでとなった。今年度は市民文化祭など文化芸術関係のすべてのイベントが中止に。

報告2号 繰越明許費繰越計算書の報告

昨年度末に財源を繰り越す手続きをしていた16事業について繰り越した状況の報告がされた。

報告3号 繰越明許費繰越計算書の報告（下水道事業会計）

今年度から公営企業会計になった下水道事業の財源繰越を報告された。公営企業会計は前年度末に繰越明許手続きをせずに「繰り越したよ」と報告だけ行うらしい。よくわからない。

報告4号 事故繰越計算書の報告

前年度末に繰越明許の手続きをしなかった繰越しがあったことの報告。新型コロナの影響で「子ども・子育て支援計画」の策定に不測の日程を要したという理由。

報告5号 予算繰越計算書の報告（水道事業会計）

水道事業会計の財源繰越しの報告。同じ公営企業会計でも、下水道事業では「繰越明許費」であり、水道事業では「予算繰越」である。謎。

請願 手賀沼地区における地域農業の将来を踏まえた土地改良施設の更新に関する請願

戦後すぐに着工された国営手賀沼干拓土地改良事業（昭和21年～43年）で整備された揚排水機場や用水路は新しいものでもすでに50年以上経過し、老朽化が著しい。令和3年度

から基幹的な施設が国費で更新されことになっているが、その中心的工事は中央公民館わきの手賀排水機場の更新である。周辺には小規模の排水機場が数多くあり、その更新工事は現在の国費が充当される条件にはあてはまらず農家に大きな負担を強いることになる。高齢化ですでに経営が深刻な農家には耐えられない負担となる。50年の間に周辺の開発が進み気象も激甚化して、雨水が一気に手賀沼に流れ込み、改良区域のなかでもっとも低地にある印西市は防災面でも大きなリスクを負っている。地元負担が軽減されるように、制度拡充や採択要件の緩和を国に対して求める内容となっている。請願者は手賀沼土地改良区理事長、紹介議員は海老原作一議員、伊藤真一議員。

2020年9月定例会の議案

議案1号 都市計画税条例の一部改正

地方税法の一部改正で条項番号の繰り下げがあり、引用されている条項番号を改正するもの。改定された地方税法の内容は、新型コロナウイルスの影響で、令和2年2月から10月までの間、前年比で30～50%収入減となった中小事業者（法人だけでなく個人事業者も対象）に減免2分の1、50%以上の収入減はゼロにする措置を、令和3年7/31を申請期限として講じたもので、前議会（議案2号）で可決済み。この改正では実質的な影響はない（という答弁）。

議案2号 介護保険条例の一部改正

地方税法の一部改正で、「特例基準割合」が改定されたことから、介護保険条例の附則に定められている延滞金の規定に反映されたもの。特例基準割合とは、平均貸付割合（国内銀行の新規の短期貸し付け金利の一年間の平均を財務大臣が告示する割合）に1%を加算したもので、この改正で、「延滞金特例基準割合」と名称が変更されている（変更というより「延滞金の特例基準割合」として分化させた。ほかに利子税特例基準割合とか還付加算金特例基準割合とか猶予特例基準割合があるようだが、難解で解読不能）。

延滞金は住民税などを滞納したとき加算されるもので、納期限から一か月以内は2.6%、一か月を過ぎると8.9%が加算されるという恐ろしきものである。地方税法の本則では、一か月以内は7.3%、一か月超は14.6%という高い延滞金が維持されているが、附則改正で年々下げられており、平成30年から上記の率まで下がっている。

新聞報道では介護保険料の滞納で差し押さえをうける高齢者が全国で2万人に迫る状況という。印西市では延滞金が千円を超えたときに課しているとのことで、一か月以内の滞納で課されることはない。令和元年度は、2,487万円の滞納額で50人ほどに延滞金が課されたとのこと。また、徴収権の時効で欠損金となったのは約800万円だった。

議案3号 居宅介護支援事業の人員及び運営基準に関する条例の一部改正

居宅介護支援事業所とはケアマネージャーさんが在籍し、利用者のケアプランの管理などを行う事業所で、管理者は「主任ケアマネ」でなければならないとされた過去の改正の経過措置を今年度末から令和8年度末まで6年間延長するもの。主任ケアマネは5年間の実務経

験の後に認定研修を修了して与えられる資格で、現在、人材確保が難しいとされている。印西市内には現在 21 事業所があるが、経過措置延長の対象となる主任ケアマネがない事業所は 12 か所に上る。また、ケアマネが一人しか在籍しない事業所は 6 か所で、うち主任ケアマネでない事業所は 4 か所とのこと。一般的にケアマネが一人だと助け合いや切磋琢磨がなく、質の向上が期待できないと言われているが、それをカバーする情報交換会などを市が組織しているとのこと。

議案 4 号 後期高齢者医療に関する条例の一部改正

議案 2 号と同様に地方税法の改正によるもので、この条例では、還付加算金の特定基準割合を引き下げるもの。過誤納などがあり市が納税者に還付する際に加算する金利が 1.6% から 1.1% に引き下げられる。令和元年度では 2 件の事例があったとのこと。

議案 5 号 道路占用料条例の一部改正

前出の議案と同様の趣旨の改定。道路占用料とは常に道路を占有している状態の占有物にかかる料金で、主に地下に埋設されている上下水道、ガス、通信・電気など管や電柱、ポストなどにかかる。工事やイベント等で一時的に道路を占有する場合は、道路使用料になる。

議案 6 号 急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例の一部改正

県で行っている急傾斜地崩壊（がけ崩れ）対策工事の受益者分担金の延滞金について、前議案と同様の改定をするもの。市内の急傾斜崩壊危険区域は市内で 7 か所指定されており、平賀と萩原の 2 か所で工事が実施されている。崖の高さにより工事費の 4～5% を受益者が負担する設計になっている。滞納はなく、延滞金も実績ない。

議案 7 号 都市計画下水道事業受益者負担条例の一部改正

前出の議案と同趣旨の延滞金の改定。下水道事業受益者負担金とは、市街化区域内で宅地化されていない土地では下水道接続が猶予されている。開発され宅地化するときに受益者負担が生じる。令和元年度 2 件の事例があり、滞納はない。

議案 8 号 公共下水道事業分担金徴収条例の一部改正

前出の延滞金に関する改定と同じ。公共下水道事業とは、市街化調整区域での下水道事業で、岩戸地区で工事が行われている。議案 7 号と同じ接続による受益者負担金で、令和元年度は 5 件あった。同じ内容でも、市街化区域は都市計画法の用語で「受益者負担金」といい、調整区域では、地方税法の用語を用い「分担金」と言っている。

議案 9 号 下水道条例の一部改正

延滞金に関する前議案と同様の改定。下水道利用者が支払う下水道使用料の滞納にかかる延滞金についてのもの。

議案 10 号 一般会計補正予算（第 5 号）

1 億 6,324 万円増額の補正予算。増額の主なものは、新型コロナ対応の議場にすることを契機に議会システム更新の経費として 4,630 万円、ふれあいバス・路線バスの新型コロナの影響による減収補てん補助金として 2,359 万円、避難所の三密対策として、避難者をバスで他所へ輸送する経費として 1,147 万円など、新型コロナ対応の経費と、児童・生徒数の増による学校備品や教材の購入のための経費が目立つ。逆に人件費では予定された新規採用ができなかった等で 1 億 1,154 万円の減額で、差し引きで冒頭の増額となった。債務負担では、市役所市民課と国保年金課の窓口を業務委託する経費や印旛中央地区区画整理事業の環境アセスメントの経費などが追加された。

議案 11 号 国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

新型コロナの影響で減収になった世帯から国保税の減免がすでに 113 件申請、103 件決定されている。さらに追加され 150 世帯からの減免申請がある見込み、保険税収入を 3 千万減額し、前年度からの繰越金を財源としてあてる。

議案 12 号 介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

前年度繰越金など約 2 億円を基金に積み立てる。

議案 13 号 工事請負契約の締結

松山下公園陸上競技場の大規模改修工事を、1 億 3,222 万円で長谷川体育施設(株)と締結。内容は、走路、助走路のウレタン塗装やラインマーキング、ハンマー投げサークル、棒高跳び跳躍場等の表面改修、観覧席の人工芝張替えなど。

議案 14 号 工事請負契約の変更

大規模改修工事中の印西文化ホールと大森図書館だが、新型コロナの影響で工事が一時中断し、工期の延長や消防施設の追加、換気のための網戸の設置などで 6,368 万円の追加変更。工期は来年 3/12 までで、新年度からリニューアル開館の予定。

議案 15 号 基本構想の策定

10 年に一度しかない議案。令和 3 年度から 10 年間の総合計画のうち基本構想部分を議決

した。総合計画は基本構想、基本計画（5年ごとに前期と後期に分かれる）、実施計画（3ヵ年計画で毎年ローリング策定）からなり、以前は地方自治法で策定と基本構想の議決が義務づけられていたが、現在は法定の義務はなく自治体ごとの判断になっている。印西市では、議員発議で自治法の規定と同じ仕組みを条例化して残した経緯がある。

次期基本構想のスローガンは、「住みよさ実感都市 ずっとこのまち いんざいで」となった。基本政策も6つから5つに簡素化され、個人的感想としては「外に打って出る」雰囲気なくなり、「内を充実させていく」ことに主眼がおかれているように感じられた。

議案16号 ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正

県事業でもある「ひとり親家庭の医療費助成」が11月1日から現物給付に移行することになったための改正。これまでは一時立て替えが必要だったが、これからは病院等の窓口で受給券を提示することでその場で助成が受けられる。医療費の自己負担は入院・通院が一日200円に変更ないが、調剤費が全額助成になる。

認定1号 令和元年度一般会計決算

歳出総額は約343億円で、歳入歳出ともに前年比微増で決算。財政の自立度を示す「財政力指数」は1.04で前年度よりさらに自立が進み、財政の柔軟度を示す指標の「経常収支比率」は87%だった。市税収入は207.5億円で「順調に」増えている。令和元年度は市役所内の組織改編がされており、大きくなりすぎた健康福祉部を福祉部と健康子ども部に分けたりしたが、改編の結果が出るのはまだ先だろうかと思う。

認定2号 元年度国民健康保険特別会計決算

歳入88億4,870万円、歳出87億7,150万円。歳入のうち加入者の保険料は20億4,637万円で財政が共同運営となっている県拠出金は62億5,009万円であった。保険税の徴収率は令和元年度分は92%、滞納分は20.4%で少しずつ落ちている。

認定3号 元年度下水道事業特別会計決算

令和2年度から水道と同じく公営企業会計に移行するため、特別会計としては最後の決算になる。歳入16億5,022万円、歳出16億5,349万円で「赤字」だった。必要な経費に充てる財源を用意する公会計で赤字になるのはとても珍しいこと。マイナス分は新たな公営企業会計に引き継ぐという。内容としては、中継ポンプ場や管路の老朽化、耐震化が大きな課題であると思う。年々少しずつという感じである。

認定4号 元年度介護保険特別会計決算

歳入 53億7,694万円、歳出 51億7,624万円、差し引きで2億円が剰余金となった。歳入のうち一号保険料は14億7,622万円で、残りは2号保険料に基づく交付金、国・県・一般会計からの繰入金で構成される。2億円余ったというのはどう評価すべきか。保険料の設定が高かった（高齢者に負担を求めすぎた）か、ちょきん運動等の介護予防が功を奏した（介護認定者が減った、または介護サービスを使わなかった）か。

認定5号 元年度後期高齢者医療特別会計決算

歳入 8億2,688万円、歳出 8億1,578万円、うち保険料は6億5,044万円。

認定6号 元年度水道事業会計決算

一年間の収支となる収益的収入は6億2,250万円、収益的支出は5億9,395万円。収入のうち水道使用料は、4億1,201万円で残りは一般会計からの補助金、負担金で賄う。給水する水は印旛広域水道から買っており、令和元年度の原価は1㎡あたり318.32円。それを1㎡あたり248.38円で各家庭に給水している。いわゆる逆ザヤの経営だが、ハッ場ダム completionでさらに原価が上がる可能性があり、解消される見込みはない。

報告1号 健全化判断比率、資金不足比率の報告

決算認定とあわせ、財政の健全度を測定する指標を公表することになっている。赤字比率や将来負担比率などは赤字でないので算定すらされない健全さ。

報告2号 和解・損害賠償の報告

印西中学校付近の市道で、道路の穴に落ちて車両の前輪を破損した事故の和解額が報告された。

同意1号 固定資産評価審査委員会委員の選任

再任1名の選任の同意。

同意2号 教育委員会委員の任命

再任1名の任命の同意。

諮問1号 人権擁護委員の候補者の推薦

新任者1名の推薦の報告。

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進

代表者氏名 櫻井 正夫

件 名	資料購入費
日本教育新聞のオンライン購読	
内 容	
コロナ禍での臨時休校、GIGA スクール構想など、教育に関する諸課題を俯瞰して把握するため、オンライン配信で購読した。会派構成員共有の ID を設定して活用した。	
経 費	26,400円
(令和2年4月～令和3年3月 12カ月分)	

領収書等貼付用紙

区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	

領収書及び料金内訳明細等添付欄

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	請求番号	001508	請求年	1965	請求月	00
加入者名	日本教育新聞社					
金額	千円		百円		円	
振込先	銀行				支店	
ご依頼人	印西市議会 創進					
料金額	円					
備考	附印					

CVS収納用収入印紙貼付欄

(お客様控え)

書

2020年 4月 3日



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 林 幹 長

東京都港区白子 4-1-10

電話 03 (3) 293-7008

(お支払い先)

・振替払込 00150-8-196500

・銀行振込 みずほ銀行 東区支店

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。

合計請求額	26,400 円	読者コード	43-527796	請求書番号	0004311541
-------	----------	-------	-----------	-------	------------

(内税)

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	26,400 円	2020/04-2021/03
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	26,400 円	2020/04-2021/03

政 務 活 動 費 事 業 実 施 報 告 書

会 派 名 創 進


代表者氏名 櫻 井 正 夫

件 名	資料作成費
	資料コピー代、事務用品購入
内 容	
政務調査の資料作成及び会派における情報共有のためのコピー代 会派室において使用する事務用品の購入代	
経 費	
コピー代	420円
事務用品費	13,784円
計	14,204円

領収書等貼付用紙


区		分	
調査研究費	研修費	広報費	広聴費
資料作成費	資料購入費	人件費	
領収書及び料金内訳明細等添付欄			

納入通知書兼領収書

住所	千葉県印西市大森2364の2				
氏名	会派 創造 代表 櫻井正夫 様				
年度	所 属				
2	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	21	5	2	2	5
金額	320 円				
件名	政務活動費コピー代 (R2 (45部))				
納入期限	年 月 日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				
上記のとおり納入してください。					
年 月 日					
印西市長					
上記のとおり領収しました。					領収済印
					
収納金融機関名					

(納入者保管)

納入通知書兼領収書

住所	千葉県印西市大森2364の2				
氏名	会派 創造 代表 櫻井正夫 様				
年度	所 属				
2	議会事務局				
会計	款	項	目	節	細節
01	21	5	2	2	5
金額	100 円				
件名	政務活動費コピー代 (R2.10 (12月))				
納入期限	年 月 日				
納入場所	印西市役所・指定(収納代理)金融機関				
上記のとおり納入してください。					
2020 年 12 月 18 日					
印西市長					
上記のとおり領収しました。					領収済印
					
収納金融機関名					

(納入者保管)